

福岡市農林業総合計画

[概要版]

平成 29 年度～平成 33 年度



脊振山系から市街地を望む

平成 29 年 3 月

福 岡 市

計画の位置づけ

- (1) 福岡市農林業振興のための施策・事業実施の総合的な指針とする。
- (2) 国及び県等の農林業振興に関する計画と整合性のあるものとする。
- (3) 福岡市基本計画の農林業振興における部門別計画とする。
- (4) 「ふくおかさん家のうまかもん条例」に関連する施策の推進を図るものとする。

計画期間

平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで（5か年）

農 業

取り巻く情勢

(1) 農業の現況

農業従事者の減少・高齢化，地域コミュニティ・集落機能の低下，農地の減少と耕作放棄地の増加など

(2) 社会情勢や市民意識の変化

食の安全，健康への意識の高まり，都市住民の「田園回帰」や定年後の農村への定住志向など

(3) 国の動き

- ・平成25年12月 農林水産業・地域の活力創造プラン
- ・平成27年3月 食料・農業・農村基本計画
- ・平成27年4月 都市農業振興基本法
- ・平成27年11月 総合的なTPP関連政策大綱

現状

- ・農業従事者の減少，高齢化
- ・受託組織等，組織的な取組みが定着していない
- ・女性やNPO等，多様な担い手の参入が進んでいない

課題

担い手の確保

- ・大規模化・集約化が困難な農地が多い
- ・加工品開発や販売まで自ら行える農家は限定的
- ・有害鳥獣被害は依然として大きな被害が発生

農業経営の安定

- ・農地の減少，中山間地においては荒廃農地が増加
- ・農家による農業用施設の維持管理が負担となっている

農地・農環境の維持

- ・農村地域における人口減少，高齢化，空き家の増加
- ・農村地域の地域コミュニティ維持の困難化

農村地域の活性化

- ・市内産農産物に関する情報へのニーズが高い
- ・農の持つ多様な機能が市民に十分に理解されていない

市民の理解と参画

目標 農業所得の向上と都市型農業の多面的機能の発揮

本計画の目標に向けて3つの基本的な振興方向に基づき施策を展開します。

攻めの都市型農業の推進

小規模で高収益を得ることができる施設園芸の拡大を図る一方，規模拡大が可能な地域においては担い手への農地集積を図るなど，「農業経営の安定・生産性の向上」を推進します。

また，6次産業化やブランド化により市内産農畜産物に付加価値をつけるとともに，海外への輸出促進を含めた多様な流通ルートへの販路拡大を図るなど「魅力ある農産物と新たな価値の創造」を図ってまいります。

さらに，新たな担い手の確保・育成を強力に進めるとともに，幅広い担い手の連携を図るなど「多様な担い手の確保・育成」を推進します。

農地と良好な農村環境の保全

現在，都市部の農地は市街化により減少しており，農村地域では耕作放棄地が増加するなど，農業の多面的機能が徐々に低下してきています。この機能を将来にわたって維持し，市民に潤いと安らぎのある生活環境を提供し続けることができるよう，市街化区域内農地も含めた「農地の保全」と「農村環境の保全」を図ります。

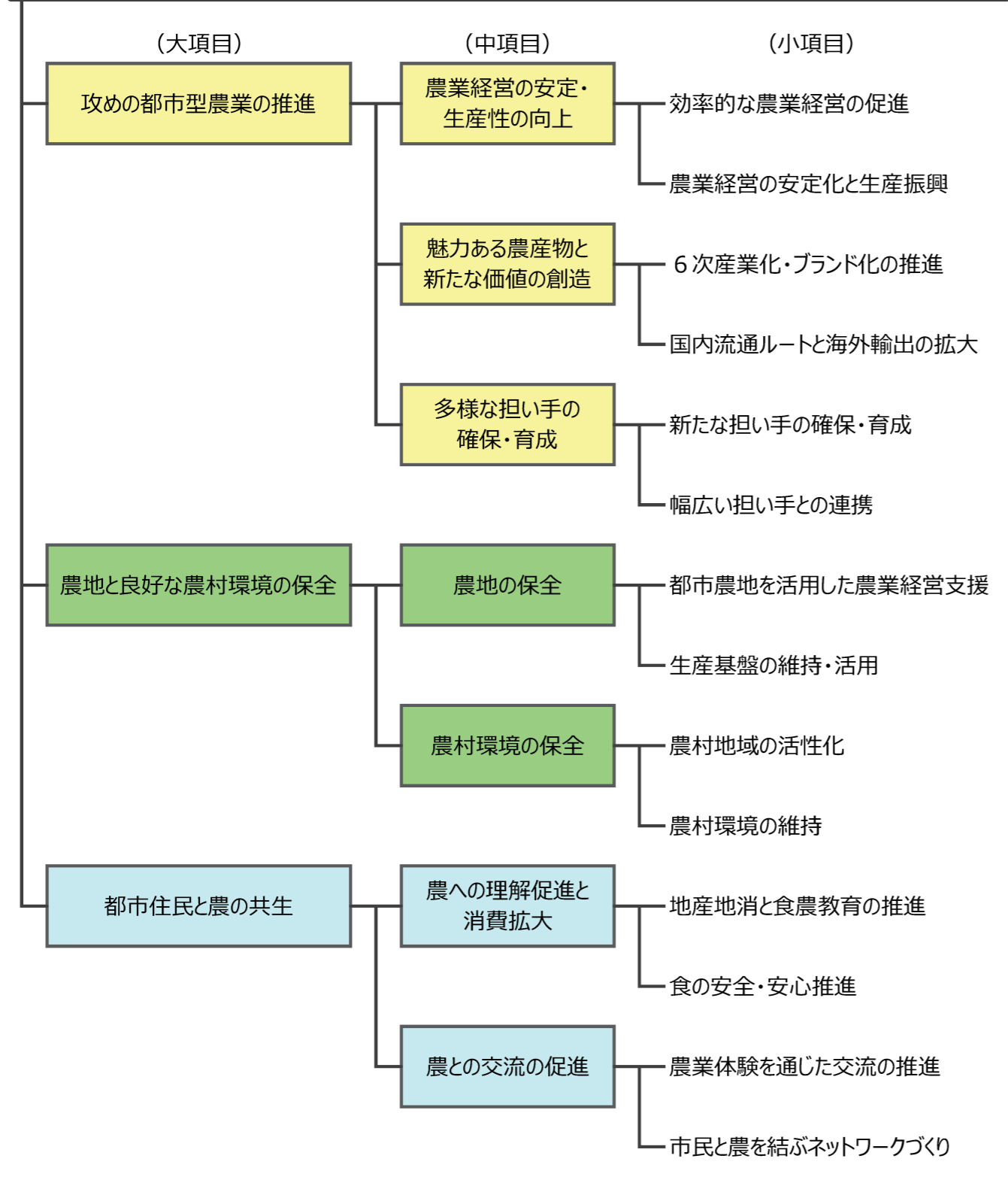
都市住民と農の共生

健康志向の高まりから，安全・安心な農畜産物に対する市民の関心は高まっており，自ら農作物を育てたいという市民が増えています。

市街地に近接した農地を有する福岡市の強みを活かし，こうした市民のニーズに対応するとともに，市民の農業に関する理解が深まることで，積極的に市内産農畜産物を選択するファンを育て地産地消による消費拡大を図るなど，市民が農家を応援していく環境づくりを進めるため，「農への理解促進と消費拡大」と「農との交流の促進」に取り組みます。

施策の体系

【 目 標 】 農業所得の向上と都市型農業の多面的機能の発揮



重点施策（抜粋）

施策の実施方針では、施策の体系に沿って14の施策を展開していきます。このうち、計画期間中において特に重点的に実施する施策は次のとおりです。

効率的な農業経営の促進

- 小規模で高収益を得ることができる施設園芸の拡大・充実
- 農地の貸借マッチングなど、担い手への農地の集積・集約化
- 農業者自らによる生産性向上の取組み推進



志賀島のあまおう

6次産業化・ブランド化の推進

- 流通・観光・サービス業者との連携による、魅力的な食材や加工品づくり
- 地域ブランドなど、知的財産を活用した差別化の取組み



博多炒めもんソース

国内流通ルートと海外輸出の拡大

- 直売所や契約栽培、ベジフルスタジアムなど多様な流通ルートへの販路拡大
- 海外への輸出拡大に向けた需要調査やプロモーション活動の展開



農産物直売所

新たな担い手の確保・育成

- 女性や若者、定年退職者など多様な人材の確保
- 就農希望者への実践的な技術指導や、新規就農時の負担軽減支援



農業機械の操作研修

農村地域の活性化

- 農業者が主体的に取り組む地域活性化の支援
- 地域の農産物を活かした特産品の開発支援



香港の花屋で販売された福岡市内産の花き

林業

取り巻く情勢

(1) 森林・林業の現況

戦後造林された人工林の利用期到来、長期にわたる木材価格の低迷など

(2) 社会情勢や市民意識の変化

森林の持つ地球温暖化防止機能の重視、森林保全活動・「木育」の取組みの広がりなど

(3) 国の動き

- ・平成 25 年 12 月 農林水産業・地域の活力創造プラン
- ・平成 28 年 5 月 森林法等一部改正（平成 29 年 4 月施行予定）
- ・平成 28 年 5 月 森林・林業基本計画

現状

課題

・荒廃森林再生事業は平成 29 年度で事業終了予定
→森林の境界不明などから実施率は 5 割（H28.3 末時点）

森林の適正な管理

・市民が期待する森林の役割は地球温暖化の緩和等
・木材の生産・供給の役割について十分に理解されていない

市民の理解と参画

・森林基幹道「早良線」の整備
・林道の約半数が開通後 60 年を経過

生産基盤づくり

・分収林事業は契約期間延長・伐期の長期化へ
・林業資源ビジネス化プロジェクトにより利用間伐を推進

持続可能な林業経営

・公共建築物等の木造化・木質化は進んでいない
・未利用のまま林地に残されている間伐材

地域産材の利用促進



適切に管理された森林



ベジフルスタジアム
(多目的室)

目標 都市の魅力を支える森林づくりと森林資源の循環利用による林業の活性化

本計画の目標に向けて 2 つの基本的な振興方向に基づき施策を展開します。

森林の有する多面的機能の発揮

長期間手入れがなされず機能が低下したスギやヒノキの森林の間伐や、松くい虫被害対策を実施し、森林の適切な管理による「森林の保全・再生」を推進します。

また、NPO など多様な主体による森林づくりを推進するとともに、森林に対する市民の理解促進に努め、「市民とつながる森林づくり」を推進します。

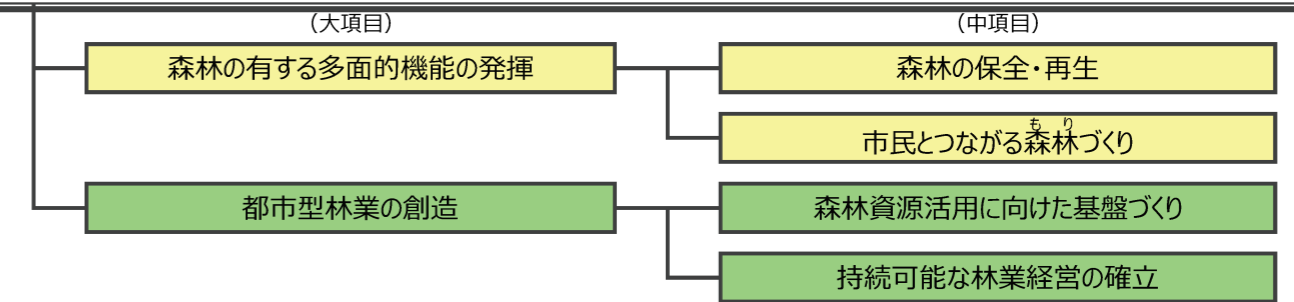
都市型林業の創造

森林基幹道「早良線」の整備を進めるとともに、沿線の路網整備計画の策定や森林作業道の整備に取り組み、「森林資源活用に向けた基盤づくり」を推進します。

また、森林経営計画の策定支援や林業資源ビジネス化プロジェクトによる林業の活性化に取り組むとともに、地域産材の利用促進に向けたネットワークづくりに努めるなど、「持続可能な林業経営の確立」に努めます。

施策の体系

【目標】 都市の魅力を支える森林づくりと森林資源の循環利用による林業の活性化



重点施策（抜粋）

施策の実施方針では、施策の体系に沿って 4 つの施策を展開していきます。このうち、計画期間中において特に重点的に実施する施策は次のとおりです。

「林業資源ビジネス化プロジェクト」の推進

- 低コストで木材を搬出できる森林作業道等の路網計画の策定
- 森林基幹道「早良線」沿線の利用間伐推進

地域産材利用の仕組みづくりと利用促進

- 木材の生産者・加工業者などと連携した地域産材の流通の仕組みづくり
- 公共建築物等への木材の利用促進



利用間伐作業風景

5年後の目標（抜粋）

農 業

農業所得金額 (単位：千円)

	平成27年度（現状値）	平成33年度（目標値）	33年度－27年度（増減）
農業所得金額	2,945	3,500	555

※現状値は、「福岡市農家所得実態調査（平成27年度）」に基づく専業農家の平均値。

新規就農者数 (単位：人)

	平成27年度（現状値）	平成33年度（目標値）	33年度－27年度（増減）
新規就農者数	10人／年度	12人／年度	2人／年度

※新たに農業経営を開始した者。（農家の子弟継承及び見込の者を含む。）

※現状値は平成18～27年度の平均値。

耕作放棄地面積 (単位：ha)

	平成27年度（現状値）	平成33年度（目標値）	33年度－27年度（増減）
耕作放棄地面積	394	370	△24

市内産農畜産物を使用した加工品開発 (単位：品)

	平成27年度（現状値）	平成33年度（累計目標値）	33年度－27年度（増減）
開発商品数	22	32	10

※市内産農畜産物6次産業化推進事業等により開発・販売した加工品。

農作業体験を行う学校の数 (単位：校)

	平成27年度（現状値）	平成33年度（目標値）	33年度－27年度（増減）
学校数	164	200	36

※対象：福岡市立の幼稚園7園，小学校143校，中学校69校，特別支援学校8校，高等学校4校 計231校

林 業

長期間手入れがなされていない森林の再生 (単位：ha)

	平成20～27年度（現状値）	平成33年度（累計目標値）	33年度－27年度（増減）
間伐面積	989	1,529	540

市公共施設整備における木材使用量 (単位：m³)

	平成23～27年度（現状値）	平成29～33年度（目標値）
木材使用量	5,483（1,097m ³ /年度）	12,500（2,500m ³ /年度）

※ 目標値は、計画期間中に年度あたり平均2,500m³使用するとして算出。

なお、2,500m³は、平均的な木造住宅104戸分に相当。

※ 木造住宅1戸あたりの木材使用量は、在来工法の場合、平均的な住宅(120m²)で約24m³。

福岡市農林業総合計画（平成29年度～平成33年度）〈概要版〉

福岡市農林水産局総務部政策企画課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

〔TEL〕092-711-4841 〔FAX〕092-733-5583

〔農林水産局ホームページ〕<http://www.city.fukuoka.lg.jp/nousui/>

印刷

株式会社 ハザマ印刷